

かごしまエコファンド制度審査要領

(目的)

第1条 この要領は、かごしまエコファンド制度実施要綱（以下「要綱」という。）第4条に基づき、かごしまエコファンド認証運営委員会（以下「委員会」という。）が実施する審査を適正に実施するため、審査の方法等について定める。

(審査項目)

第2条 委員会は、次の内容を審査するものとする。

(1) クレジット事業

① プロジェクト登録

ア 要綱第6条別表第2のプロジェクトの基準に適合していること。

イ かごしまエコファンド制度実施要領（以下「要領」という。）第2条に規定された書類に不備がないこと。

ウ その他、プロジェクト登録に支障がないこと。

② クレジット認証

ア 要綱第6条別表第2のプロジェクトの基準に適合していること。

イ 要領第5条に規定された書類に不備がないこと。

ウ 「かごしまエコファンド制度モニタリングマニュアル」に基づいて、適切にモニタリングが実施されていること。

エ CO₂吸収量が、「かごしまCO₂吸収量等算定基準」に基づき適正に算定されていること。

オ その他、クレジットの認証に支障がないこと。

(2) 寄付事業

① 要綱第14条別表第2の寄付プロジェクトの基準に適合していること。

② 要領第10条に規定された書類に不備がないこと。

③ プロジェクトにかかる費用等が適切に計上されていること。

④ その他、地球温暖化対策に寄与すると認められること。

(審査結果)

第3条 適否の判定は、かごしまエコファンド認証運営委員会設置要領第4条の6によるものとする。

附 則

この要領は、平成23年3月29日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

かごしまエコファンド制度審査項目（クレジット事業）

1 プロジェクト登録

審 査 項 目	審 査 方 法 等
(1) プロジェクト実施箇所が、プロジェクトの要件・基準に適合していること。	申請書の内容が、要綱等に定める基準に適合しているかを別紙「プロジェクト登録に関する適否判定表」により審査する。 【別紙１】
(2) 二酸化炭素吸収量の算定方式・算定方法が基準に適合していること。	
(3) モニタリングマニュアルに基づいて、モニタリングが計画されていること。	
(4) 要領第２条に規定された書類に不備がないこと。	別紙「プロジェクト登録申請書チェック表」で審査する。 【別紙２】
(5) その他、プロジェクト登録に支障がないこと。	- 以下の項目について審査する。 ①プロジェクトの目的と森林整備の実施計画が合致する内容となっているか。 ②クレジット代金の活用内容が、地球温暖化対策に資するものとなっているか。

2 クレジット認証

審 査 項 目	審 査 方 法 等
(1) プロジェクト実施箇所は、登録されたプロジェクト計画書に基づき施業されたものであり、プロジェクトの要件・基準に適合していること。	別紙「プロジェクトの対象・要件・基準に関する適否判定表」により審査する。 【別紙３】
(2) モニタリングは、登録されたプロジェクト計画書に基づき実施されたものであり、モニタリングマニュアルに適合していること。	別紙「モニタリングに関する適否判定表」により審査する。 【別紙４】
(3) CO ₂ 吸収量が、「かごしまCO ₂ 吸収量等算定基準」に基づき適正に算定されていること。	CO₂吸収量は、鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量等認証審査会の審査結果で確認する。
(4) 要領第５条に規定された書類に不備がないこと。	別紙「クレジット認証申請書チェック表」で審査する。 【別紙５】
(5) その他、クレジットの認証に支障がないこと。	

プロジェクト登録に関する適否判定表【クレジット事業】

1 プロジェクトの対象・要件・基準

(1) 間伐活動

区分	基 準	申請内容	適否	確認書類
対象	・対象者は、県及び市町村等とする。			・申請書
要件	1 プロジェクト実施地は、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であること。			・計画書 2 (2) (3) ・地域森林計画書（森林簿） ・森林経営計画書に関する書類
	2 プロジェクト実施地は、森林経営計画等が計画され、持続的な森林経営の対象地であることが証明されること。また、クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林経営計画等において転用及び主伐が計画されていないこと。			
	3 2010年4月1日以降に森林経営計画等に基づき施業（間伐）されたものであること。			
基準	1 面積は、1箇所あたり0.1ha以上とする。			・計画書 2 (2) (3)
	2 間伐率は、20%以上とする。			
	3 樹種は、スギ及びヒノキを対象とする。			

(2) 植栽活動

区分	基 準	申請内容	適否	確認書類
対象	対象者は、県及び市町村等とする。			・申請書
要件	1 プロジェクト実施地は、2010年3月31日時点で森林法第5条又は第7条の2に定める森林（森林計画対象森林）でないこと。			・計画書 2 (2) (3) ・地域森林計画書（森林簿） ・森林経営計画書に関する書類
	2 プロジェクト実施地は、森林計画対象森林に含まれるよう必要な措置がとられていること、又は当該プロジェクトにより既に森林計画対象森林とされていること。			
	3 2010年4月1日以降に森林経営計画等に基づき施業（植栽）されたものであること。			
基準	1 面積は、1箇所あたり0.1ha以上とする。			・計画書 2 (3)
	2 植栽本数は、1haあたり2000本以上とする。			
	3 植栽樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹を対象とする。			

2 二酸化炭素吸収量の算定

区分	基 準	申請内容	適否	確認書類
算定方式	・グロスーネット方式を採用し、2010年以降に間伐が実施された林分の吸収量を計上する。			・計画書 2(3)・3(3)
算定方法	・かごしまCO ₂ 吸収量等算定基準に基づき算定する。			・計画書 3(3)

3 モニタリング

区分	基準	申請内容	適否	確認書類													
基準	・適用する基準は下表のとおりとする。 <table><tr><th>項目</th><th>方法</th></tr><tr><td>面積</td><td>実測又は地積に基づき、適切に計測されたもの</td></tr><tr><td>成長量</td><td>平成20年4月鹿児島県林務水産部林分収穫表により算出する。</td></tr><tr><td>拡大係数</td><td rowspan="4">日本国温室効果ガスインベントリ報告書の数値を使用する。</td></tr><tr><td>地下部・地上部比</td></tr><tr><td>容積密度</td></tr><tr><td>炭素含有率</td></tr><tr><td>バイオマスストック量</td><td></td></tr></table>	項目	方法	面積	実測又は地積に基づき、適切に計測されたもの	成長量	平成20年4月鹿児島県林務水産部林分収穫表により算出する。	拡大係数	日本国温室効果ガスインベントリ報告書の数値を使用する。	地下部・地上部比	容積密度	炭素含有率	バイオマスストック量				・計画書4(1)
項目	方法																
面積	実測又は地積に基づき、適切に計測されたもの																
成長量	平成20年4月鹿児島県林務水産部林分収穫表により算出する。																
拡大係数	日本国温室効果ガスインベントリ報告書の数値を使用する。																
地下部・地上部比																	
容積密度																	
炭素含有率																	
バイオマスストック量																	
プロット	①選定箇所 プロット位置は、モニタリング項目を把握するために適切に選定されている。			・計画書4(2)													
	②設置数 申請箇所の樹種ごとに1箇所以上設置することとし、次表によるものとするが、生育状況等を加味し、その設置箇所を増やすものとする。 (表) モニタリングプロットの設置数 <table><tr><th>申請面積</th><th>プロット数</th></tr><tr><td>1 ha 未満</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>1 ha 以上 5 ha 以下</td><td>2 箇所</td></tr><tr><td>5 ha 超</td><td>5 ha 増加ごとに1 箇所追加</td></tr></table>	申請面積	プロット数		1 ha 未満	1 箇所	1 ha 以上 5 ha 以下	2 箇所	5 ha 超	5 ha 増加ごとに1 箇所追加							
申請面積	プロット数																
1 ha 未満	1 箇所																
1 ha 以上 5 ha 以下	2 箇所																
5 ha 超	5 ha 増加ごとに1 箇所追加																
測定方法	①面積 原則として、コンパス等による実測により対象森林の外周を測定する。 なお、補助金を受けて森林整備を実施した場合、その際に実測した面積等のデータを実測結果として代用することができる。			・計画書5													
	②地位 プロット内の上層木2本以上の樹高を正確な樹高測定器により計測し平均値を算出する。この値を県スギヒノキ人工林育林管理システム（SILKS/H）に代入し、対象森林の地位を特定する。																

プロジェクト登録申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
I	申請書		
	【要綱第1号様式】	・プロジェクト事業者の住所・氏名の記載がある。	
		・申請書の各項目は、プロジェクト計画書の内容と一致する。	
II	誓約書		
	【要領1号様式】	・プロジェクト事業者の住所・氏名の記載がある。	
		・プロジェクト名は、申請書と一致する。	
III	プロジェクト計画書	(表紙)	
		・プロジェクト事業者名の記載がある。	
	【要領2号様式】	・提出日は、申請書の日付と一致する。	
	1.申請者	・各項目が記載されている。	
	2.プロジェクトの概要	(1) プロジェクトの目的	
		・目的は、プロジェクト名や森林整備の内容と一致する。	
		・プロジェクト代金の活用内容が分かる記載があり、その活用は地球温暖化対策に資する取組である。	
		(2) 実施箇所地番・面積ほか	
		・実施箇所は、地番ごとに記載されている。	
		・面積は、樹種別・林齢別に記載されている。	
		・経営計画が「間伐」の場合、樹種はスギ又はヒノキである。	
		・経営計画番号は、その実施箇所に係る森林経営計画認定書の認定番号と一致する。	
		(3) 施業方法	
		(間伐の場合)	
		・番号、実施箇所地番、面積は、上記一覧表の内容と一致する。	
		・実施箇所地番の樹種は、スギ又はヒノキである。	
		・間伐率は、20%以上である。	
		・施業予定時期は、実施予定年度(西暦)で記載されている。	
		・施業履歴は、直近の施業種及び実施年度が記載されている。	
		(植栽の場合)	
		・番号、実施箇所地番、面積は、上記一覧表の内容と一致する。	
		・植栽樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹のいずれかである。	
		・植栽本数が、記載されている。	
		・施業予定時期は、実施予定年度(西暦)で記載されている。	
		・土地区分は、植栽前の土地利用カテゴリで記載されている。	
		(4) 実施箇所概要	
		・施業図(森林計画図)を用いて、実施箇所及び施業予定時期等が分かりやすく図示されている。	

プロジェクト登録申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		・上記の凡例が表示されている。	
	3.活動の概要	(1) プロジェクトの基準の適用	
		(間伐の場合)	
		・全て「満たしている」にチェックが付いている。	
		【要件1】実施箇所は、森林簿に搭載されている。(施業図等により林小班名が付いていることを確認する。)	
		【要件2】実施箇所は森林経営計画が計画され、その計画書は森林法に基づき認定されている。(認定書で確認) また、その実施箇所は、森林経営計画書において、転用及び主伐が計画されていない。(様式3で確認)	
		【要件3】間伐の実施時期は、2010年4月1日以降である。 また、間伐の実施計画は、森林経営計画書の伐採計画(様式3)にある時期と伐採種(間伐)が一致する。	
		【基準1】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の1箇所あたりの面積は0.1ha以上である。	
		【基準2】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の間伐率は20%以上である。	
		【基準3】プロジェクト計画書2(2)において、実施箇所の樹種はスギ又はヒノキである。	
		(植栽の場合)	
		・全て「満たしている」にチェックが付いている。	
		【要件1】2010年3月31日時点において、実施箇所が森林簿に搭載されていないことを確認する。	
		【要件2】実施箇所は、森林簿の修正手続きがなされていること、または現時点の森林簿に搭載されていることを確認する。	
		【要件3】植栽の実施時期は、2010年4月1日以降である。 また、植栽の実施計画は、森林経営計画書の造林計画(様式3)と一致する。	
		【基準1】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の1箇所あたりの面積は0.1ha以上である。	
		【基準2】プロジェクト計画書2(3)にある面積及び植栽本数から計算して、植栽本数は1haあたり2000本以上である。	
		【基準3】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の植栽樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹である。	
		(2) 全体計画期間	
		・プロジェクト計画書2(3)の施業予定時期と一致する。	
		(3) 想定吸収量	
		・別表にある年度別想定吸収量と一致する。	
		・吸収量は、整数止めとし小数点以下は切り捨てである。	

プロジェクト登録申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		(算定表)	
		・吸収量は、年度別に算定している。	
		・番号、実施箇所地番、樹種、面積は、プロジェクト計画書2(2)・(3)の内容と一致する。	
		・算定年度別の実施箇所は、算定対象(当年度の実施箇所＋2010年度以降の実施済み箇所)と一致する。	
		・林齢は、算定年度のエ齢が記載されている。	
		・成長量は、県林分収穫表より地位の「中」を適用し、算定年度のエ齢の材積とその1年後の材積との差が記載されている。	
		・容積密度、拡大係数、地下部・地上部比、炭素含有率の数値は、別表1と一致する。	
		・バイオマスストック量は、別表2と一致する。(植栽のみ)	
		・CO ₂ 換算係数は、「44/12」が記載されている。	
		・CO ₂ 吸収量は、計算式と一致する。	
		・CO ₂ 吸収量は、少数第3位を四捨五入し、2位止めである。	
		(4) 補助金の状況	
		・受給の有無にある選択肢のいずれかに○印がある。	
		・受給が有りの場合、補助事業名称、補助金額、補助対象年月日は、提出のあった補助金を受給していることを証明する書類と一致する。	
		(5) 他制度への申請	
		・申請の有無は、「無」に○印がある。	
		(6) その他	
		・①は、全て「無」に○印がある。	
		・②の特記事項に記載がある場合は、その内容を確認する。	
4.モニタリング		(1) 適用する基準	
		・面積は、「実測」又は「地籍図」にチェックが付いている。	
		・拡大係数、地下部・地上部比、容積密度、炭素含有率、成長量の方法欄にチェックが付いている。	
		・バイオマスストック量の方法欄にチェックが付いている。 【植栽のみ】	
		(2) モニタリングプロット	
		・モニタリングプロットの選定理由には、モニタリンググループの区分が具体的に記載されている。	
		・選定理由にプロット設置数の考え方が記載されている。	
		・プロットは、モニタリンググループごとの樹種別に1箇所以上は設置されている。	

プロジェクト登録申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		・プロット数は、モニタリングマニュアルの基準を満たしている。	
		・プロット一覧にある項目(実施箇所地番(林小班), 面積, 樹種, 林齢)は, プロジェクト計画書2(2)の内容に一致する。	
		・プロット一覧の「備考」にプロット設置数が記載されている。	
	5.モニタリング 詳細		
		・面積は, プロジェクト計画書2(3)にある全ての実施箇所地番(林小班)について記載されている。	
		・地位は, モニタリングプロットを設置した実施箇所地番(林小班)について記載されている。	
		・測定方法は, 「実測」と記載されている。	
		・測定方法の詳細は, 具体的な測定方法が記載されており, その測定方法はモニタリングマニュアルに基づいている。	
		・測定頻度は, 「モニタリング時に1回」と記載されている。	
		・計画値の面積は, プロジェクト計画書2(3)と一致する。	
		・計画値の地位は, 明らかな根拠がない場合は「中」とする。	
		・備考の施業年(林齢)は, プロジェクト計画書2(3)と一致する。	
IV	位置図		
		・1/50,000～1/25,000の地形図を利用して作成している。	
		・プロジェクト計画書2(2)にある実施箇所の位置が全て図示されている。(図示が困難な場合は○印でもよい。)	
V	施業図		
		・1/5,000の森林計画図を利用して作成している。	
		・プロジェクト計画書2(3)にある実施箇所の区域が全て図示され, その区域の番号を表示し, 施業年度別に図示されている。	
		・上記の凡例が表示されている。	
VI	現況写真		
		・全景写真と近景写真が提出されている。	
		・全景写真には, 計画区域の全てが図示されている。	
		・近景写真は, 計画地の林況が分かる写真である。	
VII	その他必要とする書類	【提出書類】	
		(1) 森林経営計画書に関する書類	
		・森林経営計画認定書	
		・森林経営計画書: 様式1, 様式3(実施箇所の林小班部分)	
		(2) 森林整備に係る補助金を受給していることを証明する書類	
		(造林事業の場合) ・造林事業補助金交付決定及び交付確定通知書 ・補助金交付金額内訳書	

【別紙2】

プロジェクト変更登録申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
I	申請書		
	【要綱第3号様式】	・プロジェクト事業者の住所・氏名の記載がある。	
		・プロジェクト名は、登録した名称と一致する。	
		・変更の内容は、要領第4条第1項に該当する。	
		・変更の理由は、変更内容に関する事項が記載されている。	
II	プロジェクト計画書	(表紙)	
		・プロジェクト事業者名の記載がある。	
	【要領2号様式】	・提出日は、申請書の日付と一致する。	
	1.申請者	・各項目が記載されている。	
	2.プロジェクトの概要	(1) プロジェクトの目的	
		・目的は、プロジェクト登録の内容と一致する。	
		・クレジットの活用先は、プロジェクト登録の内容と一致する。	
		【登録と異なる場合】 ・登録した活用先の主旨とは異なっていない。	
		(2) 実施箇所地番・面積ほか	
		・実施箇所は、地番ごとに記載されている。	
		・面積は、樹種別・林齢別に記載されている。	
		・経営計画が「間伐」の場合、樹種はスギ又はヒノキである。	
		・経営計画番号は、その実施箇所に係る森林経営計画認定書の認定番号と一致する。	
		(3) 施業方法	
		(間伐の場合)	
		・番号、実施箇所地番、面積は、上記一覧表の内容と一致する。	
		・実施箇所地番の樹種は、スギ又はヒノキである。	
		・間伐率は、20%以上である。	
		・施業予定時期は、実施予定年度(西暦)で記載されている。	
		・施業履歴は、直近の施業種及び実施年度が記載されている。	
		(植栽の場合)	
		・番号、実施箇所地番、面積は、上記一覧表の内容と一致する。	
		・植栽樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹のいずれかである。	
		・植栽本数が記載されている。	
		・施業予定時期は、実施予定年度(西暦)で記載されている。	
		・土地区分は、植栽前の土地利用カテゴリで記載されている。	
		(4) 実施箇所概要	
		・施業図(森林計画図)を用いて、実施箇所及び施業予定時期等が分かりやすく図示されている。	
		・上記の凡例が表示されている。	

プロジェクト変更登録申請書 チェック表

【別紙2】

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
	3.活動の概要	(1) プロジェクトの基準の適用	
		(間伐の場合)	
		・全て「満たしている」にチェックが付いている。	
		【要件1】実施箇所は、森林簿に搭載されている。(施業図等により林小班名が付いていることを確認する。)	
		【要件2】実施箇所は森林経営計画が計画され、その計画書は森林法に基づき認定されている。(認定書で確認) また、その実施箇所は、森林経営計画書において、転用及び主伐が計画されていない。(様式3で確認)	
		【要件3】間伐の実施時期は、2010年4月1日以降である。 また、間伐の実施計画は、森林経営計画書の伐採計画(様式3)にある時期と伐採種(間伐)が一致する。	
		【基準1】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の1箇所あたりの面積は0.1ha以上である。	
		【基準2】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の間伐率は20%以上である。	
		【基準3】プロジェクト計画書2(2)において、実施箇所の樹種はスギ又はヒノキである。	
		(植栽の場合)	
		・全て「満たしている」にチェックが付いている。	
		【要件1】2010年3月31日時点において、実施箇所が森林簿に搭載されていないことを確認する。	
		【要件2】実施箇所は、森林簿の修正手続きがなされていること、または現時点の森林簿に搭載されていることを確認する。	
		【要件3】植栽の実施時期は、2010年4月1日以降である。 また、植栽の実施計画は、森林経営計画書の造林計画(様式3)と一致する。	
		【基準1】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の1箇所あたりの面積は0.1ha以上である。	
		【基準2】プロジェクト計画書2(3)にある面積及び植栽本数から計算して、植栽本数は1haあたり2000本以上である。	
		【基準3】プロジェクト計画書2(3)において、実施箇所の植栽樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹である。	
		(2) 全体計画期間	
		・プロジェクト計画書2(3)の施業予定時期と一致する。	
		(3) 想定吸収量	
		・別表にある年度別想定吸収量と一致する。	
・吸収量は、整数止めとし小数点以下は切り捨てである。			

プロジェクト変更登録申請書 チェック表

【別紙2】

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		(算定表)	
		・吸収量は、年度別に算定している。	
		・番号、実施箇所地番、樹種、面積は、プロジェクト計画書2(2)・(3)の内容と一致する。	
		・算定年度別の実施箇所は、算定対象(当年度の実施箇所＋2010年度以降の実施済み箇所)と一致する。	
		・林齢は、算定年度のエ齢が記載されている。	
		・成長量は、プロジェクト計画書5にある地位を適用し、県林分収穫表より算定年度のエ齢の材積とその1年後の材積との差が記載されている。	
		・容積密度、拡大係数、地下部・地上部比、炭素含有率の数値は、別表1と一致する。	
		・バイオマスストック量は、別表2と一致する。(植栽のみ)	
		・CO ₂ 換算係数は、「44/12」が記載されている。	
		・CO ₂ 吸収量は、計算式と一致する。	
		・CO ₂ 吸収量は、少数第3位を四捨五入し、2位止めである。	
		(4) 補助金の状況	
		・受給の有無にある選択肢のいずれかに○印がある。	
		・受給が有りの場合、補助事業名称、補助金額、補助対象年月日は、提出のあった補助金を受給していることを証明する書類と一致する。	
		(5) 他制度への申請	
		・申請の有無は、「無」に○印がある。	
		(6) その他	
		・①は、全て「無」に○印がある。	
		・②の特記事項に記載がある場合は、その内容を確認する。	
4.モニタリング	(1) 適用する基準		
		・面積は、「実測」又は「地籍図」にチェックが付いている。	
		・拡大係数、地下部・地上部比、容積密度、炭素含有率、成長量の方法欄にチェックが付いている。	
		・バイオマスストック量の方法欄にチェックが付いている。 【植栽のみ】	
	(2) モニタリングプロット		
		・モニタリングプロットの選定理由には、モニタリンググループの区分が具体的に記載されている。	
		・選定理由にプロット設置数の考え方が記載されている。	
		・プロットは、モニタリンググループごとの樹種別に1箇所以上は設置されている。	

プロジェクト変更登録申請書 チェック表

【別紙2】

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
	5.モニタリング 詳細	・プロット数は、モニタリングマニュアルの基準を満たしている。	
		・プロット一覧にある項目（実施箇所地番（林小班）、面積、樹種、林齢）は、プロジェクト計画書2(2)の内容に一致する。	
		・プロット一覧の「備考」にプロット設置数が記載されている。	
		・面積は、プロジェクト計画書2(3)にある全ての実施箇所地番（林小班）について記載されている。	
		・地位は、モニタリングプロットを設置した実施箇所地番（林小班）について記載されている。	
		・測定方法は、「実測」と記載されている。	
		・測定方法の詳細は、具体的な測定方法が記載されており、その測定方法はモニタリングマニュアルに基づいている。	
		・測定頻度は、「モニタリング時に1回」と記載されている。	
		・計画値の面積は、プロジェクト計画書2(3)と一致する。	
		・計画値の地位は、過去に調査したデータ等をもとにして記載されている。なお、明らかな根拠がない場合は「中」とする。	
		・備考の施業年（林齢）は、プロジェクト計画書2(3)と一致する。	
Ⅲ	位置図		
		・1/50,000～1/25,000の地形図を利用して作成している。	
		・プロジェクト計画書2(2)にある実施箇所の位置が全て図示されている。（図示が困難な場合は○印でもよい。）	
Ⅳ	施業図		
		・1/5,000の森林計画図を利用して作成している。	
		・プロジェクト計画書2(3)にある実施箇所の区域が全て図示され、その区域の番号を表示し、施業年度別に図示されている。	
		・上記の凡例が表示されている。	
V	現況写真		
		・全景写真と近景写真が提出されている。	
		・全景写真には、計画区域の全てが図示されている。	
		・近景写真は、計画地の林況が分かる写真である。	
Ⅵ	その他必要とする書類	【提出書類】	
		(1) 森林経営計画書に関する書類	
		・森林経営計画認定書	
		・森林経営計画書：様式1、様式3（実施箇所の林小班部分）	
		(2) 森林整備に係る補助金を受給していることを証明する書類	
		（造林事業の場合）	
		・造林事業補助金交付決定及び交付確定通知書	
		・補助金交付金額内訳書	

プロジェクトの対象・要件・基準に関する適否判定表【クレジット認証】

(1) 間伐活動

区分	基 準	申請内容	適否	確認書類
対象	・対象者は、県及び市町村等とする。			・申請書
要件	・プロジェクト実施地は、プロジェクト計画書の実施箇所及び施業方法（種類及び施業時期）と一致すること。 【計画書と異なる場合】 ・以下の3つの要件をすべて満たすこと。 1 プロジェクト実施地は、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であること。 2 プロジェクト実施地は、森林経営計画等が計画され、持続的な森林経営の対象地であることが証明されること。また、クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林経営計画等において転用及び主伐が計画されていないこと。 3 2010年4月1日以降に森林経営計画等に基づき施業（間伐）されたものであること。			・実績書 3 (1) ・計画書 2 (2) (3)
基準	1 面積は、1箇所あたり0.1ha以上とする。 2 間伐率は、20%以上とする。 3 樹種は、スギ及びヒノキを対象とする。			・実績書 3 (1) ・地位特定調査野帳

(2) 植栽活動

区分	基 準	申請内容	適否	確認書類
対象	対象者は、県及び市町村等とする。			・申請書
要件	・プロジェクト実施地は、プロジェクト計画書の実施箇所及び施業方法（種類及び施業時期）と一致すること。 【計画書と異なる場合】 ・以下の3つの要件をすべて満たすこと。 1 プロジェクト実施地は、2010年3月31日時点で森林法第5条又は第7条の2に定める森林（森林計画対象森林）でないこと。 2 プロジェクト実施地は、森林計画対象森林に含まれるよう必要な措置がとられていること、又は当該プロジェクトにより既に森林計画対象森林とされていること。 3 2010年4月1日以降に森林経営計画等に基づき施業（植栽）されたものであること。			・実績書 3 (2) ・計画書 2 (2) (3)
基準	1 面積は、1箇所あたり0.1ha以上とする。 2 植栽本数は、1haあたり2000本以上とする。 3 植栽樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、広葉樹を対象とする。			・実績書 3 (2) ・地位特定調査野帳

モニタリングに関する適否判定表【クレジット認証】

(１) モニタリングプロット

区分	基 準	申請内容	適否	確認書類								
選定箇所	・プロットの選定箇所は、プロジェクト計画書のプロット一覧と一致すること。 【計画書と異なる場合】 ・プロット位置は、モニタリング項目を把握するために適切に選定されていること。			・実績書 4 (2) ・計画書 4 (2)								
設置位置	①プロジェクト対象森林の斜面の中腹にプロットを設置するものとする。 ②林縁効果を避けるため、隣接する林道・新植地・農地などの疎開面からは、少なくとも対象森林の平均樹高の 2 倍に相当する距離をとった林内に設置するものとする。			・モニタリング箇所位置図								
設置数	・申請箇所の樹種ごとに 1 箇所以上設置することとし、次表によるものとするが、生育状況等を加味し、その設置箇所を増やすものとする。 (表) モニタリングプロットの設置数 <table><tr><th>申請面積</th><th>プロット数</th></tr><tr><td>1 ha 未満</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>1 ha 以上 5 ha 以下</td><td>2 箇所</td></tr><tr><td>5 ha 超</td><td>5 ha 増加ごとに 1 箇所追加</td></tr></table>	申請面積	プロット数	1 ha 未満	1 箇所	1 ha 以上 5 ha 以下	2 箇所	5 ha 超	5 ha 増加ごとに 1 箇所追加			・実績書 4 (2)
申請面積	プロット数											
1 ha 未満	1 箇所											
1 ha 以上 5 ha 以下	2 箇所											
5 ha 超	5 ha 増加ごとに 1 箇所追加											
規模	・設置するプロットの規模は 1 0 0 m ² とする。			・地位特定調査野帳								

(２) モニタリング項目

区分	判 定 項 目	申請内容	適否	確認書類
測定方法	面積と地位の測定方法は、プロジェクト計画書の内容と一致すること。			- 実績書 4 (4) - 計画書 5
面積	面積は、二酸化炭素吸収量算定結果報告書と一致すること。			実績書 3
実施内容	- 施業の実施内容は、二酸化炭素吸収量算定結果報告書と一致すること。 【間伐】 間伐率 【植栽】 h a あたり植栽本数			地位特定調査野帳
地位	特定した地位は、二酸化炭素吸収量算定結果報告書と一致すること。			地位特定調査野帳
吸収量	モニタリング箇所の吸収量の算定は、二酸化炭素吸収量算定結果報告書と一致すること。			実績書 4 (5)

クレジット認証申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
I	申請書		
	【要綱第5号様式】	・プロジェクト事業者の住所・氏名の記載，押印がある。	
		・申請書の各項目は，プロジェクト登録通知書又はプロジェクト実績書の内容と一致する。	
		・CO2吸収量は，整数止め（小数点以下切り捨て）で記載されている。	
II	プロジェクト	（表紙）	
	実績書	・プロジェクト事業者名の記載，押印がある。	
		・提出日は，申請書の日付と一致する。	
	【要領4号様式】		
	1.報告者	・各項目が記載されている。	
	2.クレジット 代金の活用	・クレジットの活用先は，プロジェクト登録の内容と一致する。	
		【登録と異なる場合】 ・登録した活用先の主旨とは異なっていない。	
	3.実績	(1) 間伐の場合	
		・実施箇所地番と施業期間は，プロジェクト計画書と一致する。	
		【計画書と異なる場合】 ・森林経営計画書に関する書類（認定書，様式3の伐採計画等）により，森林経営計画に基づき間伐されたものであることを確認する。	
		・実施箇所地番に，林小班名が括弧書きで記載されている。	
		・面積は，実測図又は地籍図と一致する。 なお，補助金を受けて森林整備を実施した場合，その際に実測した面積データと一致する。	
		・面積は，樹種別・林齢別に実測されている。	
		・間伐率は，全て20%以上である。	
		・間伐率は，実測値が記載されている。 なお，プロット設置箇所の間伐率は，調査野帳と一致する。 （同一箇所に複数のプロットが設置されている場合の間伐率は「〇～〇」と記載する。）	
		・施業期間は，間伐の実施年度が記載されている。	
		(2) 植栽の場合	
		・実施箇所地番と施業期間は，プロジェクト計画書と一致する。	
		【計画書と異なる場合】 ・森林経営計画書に関する書類（認定書，様式3の造林計画等）により，森林経営計画に基づき造林されたものであることを確認する。	
		・面積は，実測図又は地籍図と一致する。 なお，補助金を受けて森林整備を実施した場合，その際に実測した面積データと一致する。	

クレジット認証申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		・面積は、樹種別に実測されている。	
		・植栽樹種は、モニタリング結果(調査野帳)と一致する。 なお、補助金を受けて森林整備を実施した場合、植栽樹種は補助金申請書類と一致する。	
		・植栽本数は、モニタリング結果(調査野帳)と整合がとれている。 なお、補助金を受けて森林整備を実施した場合、植栽本数は補助金申請書類と整合がとれている。	
		・施業期間は、植栽の実施年度が記載されている。	
	4.モニタリング	(1) 適用した基準	
		・面積は、「実測」又は「地籍図」にチェックが付いている。	
		・拡大係数、地下部・地上部比、容積密度、炭素含有率、成長量の方法欄にチェックが付いている。	
		・プロジェクト排出量の方法欄にチェックが付いている。 (植栽のみ)	
		(2) モニタリング実施箇所	
		・プロットの選定箇所は、プロジェクト計画書4(2)と一致する。 【計画書と異なる場合】 プロットは、モニタリンググループごとの樹種別に1箇所以上は設置されている。	
		・実施箇所地番(林小班)には、モニタリングプロットの設置箇所について全て記載されている。	
		・実施箇所地番に、林小班名が括弧書きで記載されている。	
		・面積は、プロジェクト実績書3(1)の面積と一致する。	
		・樹種、林齢は、地位特定調査野帳の内容と一致する。 なお、林齢は、モニタリング調査年度の林齢である。	
		・プロット設置数は、モニタリングマニュアル第2の1(2)の基準を満たしている。 ①樹種ごとに1箇所以上設置 ②申請面積に応じたプロット数	
		・備考欄には、プロジェクト実施年度とプロット設置数が記載されている。	
		・備考欄には、プロジェクト計画書4(2)②にあるプロット箇所と異なる場合に「変更」又は「追加」と記載されている。	
		(3) 付属資料	
		①地位特定調査野帳	
		・モニタリング実施日が記載されている。	
		・プロットの規模は100㎡である。	

クレジット認証申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		・プロット設置箇所、樹種、林齢、間伐実施年度は、プロジェクト実績書4(2)と一致する。 なお、林齢は、モニタリング調査年度の林齢である。	
		・プロット設置は、該当項目に○印を付け、既設の場合は、その設置年度が記載されている。	
		・成立本数と伐採本数が計測され、間伐率は正しく計算されている。また、間伐率は全て20%以上である。(なお、既設の箇所は、初回調査時の結果が記載されている。)	
		・既設箇所の場合、プロット内立木本数は、初回調査時の残存本数と変わっていない。(なお、新設箇所は「ー」を記載する。)	
		・上層木の樹高が2本以上計測され、その平均樹高が記載されている。(なお、既設の箇所は計測を省略「ー」する。)	
		・地位は、県スギヒノキ人工林育林管理システム(SILKS/H)により特定した地位と一致する。(なお、既設の箇所は、初回調査時に特定した地位が記載されている。)	
		・地位を特定した県スギヒノキ人工林育林管理システム(SILKS/H)のグラフが全箇所提出されている。(なお、既設の箇所は省略とする。)	
		・SILKS/Hに入力した林齢と樹高は、地位特定調査野帳の値と一致する。	
		・SILKS/Hのグラフには、プロット番号と樹種が表示されている。	
		②伐採届(写し)	
		・森林法第15条に基づく伐採届等の写しが提出されている。(なお、既設の箇所は省略とする。)	
		③モニタリング対象森林の写真	
		・各プロットごとにプロット全景及び林相が分かる写真を2枚以上提出されている。	
		・写真には、プロット番号及びその実施箇所が表示されており、プロットの位置が分かるものである。(プロットの中心木に印を付けたものでよい。)	
		④モニタリング箇所位置図	
		・施業図を利用して、モニタリングプロットの位置及びプロットNo.が表示されている。	
		・プロットの位置は、地位特定調査野帳の実施箇所と一致する。	

クレジット認証申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		・プロット設置位置は、モニタリングマニュアル第2(1)の基準を満たしている。 ①斜面の中腹に設置 ②疎開面から対象森林の平均樹高の2倍に相当する距離をとった林内に設置	
		(4) モニタリング詳細	
		・番号, 実施箇所地番(林小班)は, プロジェクト実績書3の内容と一致する。	
		・面積と地位の測定方法は, プロジェクト計画書と一致する。	
		・面積は, プロジェクト実績書3にある全ての実施箇所地番(林小班)について記載されている。	
		・地位は, モニタリングプロットを設置した実施箇所地番(林小班)について記載されている。	
		・測定方法は, 「実測」又は「地籍図」(面積のみ)と記載されている。	
		・測定方法の詳細は, 具体的な測定方法が記載されており, その測定方法はモニタリングマニュアルに基づいている。	
		・面積は, 実測図又は地籍図と一致する。 なお, 補助金を受けて森林整備を実施した場合, その際に実測した面積データと一致する。	
		・地位は, モニタリング結果(調査野帳)と一致する。	
		・備考の施業年(林齢)は, プロジェクト実績書4(5)と一致する。 また, 施業履歴は, プロジェクト計画書と一致する。	
		(5) モニタリング実施箇所の吸収量の算定	
		・番号, 実施箇所地番, 面積は, プロジェクト実績書3の内容と一致する。	
		・林齢は, 算定年度の林齢が記載されている。	
		・地位は, モニタリング結果(調査野帳)と一致する。	
		・成長量は, 県林分収穫表より特定した地位を適用し, 算定年度の林齢の材積とその1年後の材積との差が記載されている。	
		・容積密度, 拡大係数, 地下部・地上部比, 炭素含有率の数値は, 別表1(要領2号様式)と一致する。	
		・バイオマスストック量の数値は, 別表2(要領2号様式)と一致する。【植栽のみ】	

クレジット認証申請書 チェック表

【〇〇市】

番号	書類名	チェック項目	適否判定
		・CO ₂ 換算係数は、「44/12」が記載されている。	
		・CO ₂ 吸収量は、計算式と一致する。	
		・CO ₂ 吸収量は、少数第3位を四捨五入し、2位止めである。	
		・CO ₂ 吸収量は、県から報告のあった「二酸化炭素吸収量算定結果報告書」と一致する。	
Ⅲ	位置図		
		・1/50,000～1/25,000の地形図等を利用して作成している。	
		・プロジェクト実績書3にある実施箇所の位置が全て図示されている。（図示が困難な場合は○印でもよい。）	
Ⅳ	施業図		
		・1/5,000の森林計画図を利用して作成している。	
		・プロジェクト実績書3にある実施箇所の区域が全て図示され、その区域の番号を表示し、施業年度別に図示されている。	
		・上記の凡例が表示されている。	
Ⅴ	実測図等		
		・プロジェクト実績書3にある実施箇所ごとに、実測図又は国土調査の成果図面（地積図）が提出されている。 なお、補助金を受けて森林整備を実施した場合、補助申請に関する申請書類に添付されている実測図面を代用できる。	
Ⅵ	整備後の写真		
		・整備対象森林の森林整備（間伐、植栽）後の現況写真である。	
Ⅶ	その他必要とする書類	【提出書類】 ※該当する場合のみ	
		(1) 補助金に関する申請書類の写し	
		・補助金を受けて森林整備を実施した場合、補助金に関する申請書類の写しが提出されている。（なお、既設の箇所は省略とする。） 【造林事業の場合】 ・補助金交付申請書 ・位置図 ・施業図 ・完成写真	
		(2) 森林経営計画書に関する書類	
		・プロジェクト実績書3にある実施箇所と施業時期がプロジェクト計画書と一致しない場合は、森林経営計画書に関する書類が提出されている。	
		・森林経営計画認定書	
		・森林経営計画書：様式1、様式3（実施箇所の林小班部分）	